

札幌市福祉のまちづくり推進会議 委員を募集します

福祉のまちづくりに関する事項について、市民の皆様から幅広い意見やアイデアをいただくため、委員を募集します。

福祉のまちづくり推進会議とは

障がいのある方や高齢の方など、だれもが平等に社会参加でき、安心して快適に暮らせるまちづくりを、市民・事業者・札幌市が連携して推進するため、札幌市では、平成10年12月に「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定しました。

そして、この条例に基づき、市民や事業者の皆様から幅広い意見をいただき、ともに考えながら、福祉のまちづくりを推進するための連携の要として、「札幌市福祉のまちづくり推進会議」を平成11年9月に設置しました。

応募要領

- 応募資格 札幌市内に居住する満18歳以上の方（高校生は除きます）で、年4回程度の会議に参加できる方
- 募集人数 6名程度（現在は公募委員のほか、学識経験者、事業者、民間諸団体の代表者など23人で構成されています。）
- 任期 2年間（令和3年(2021年)9月～令和5年(2023年)8月）
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記応募先・問い合わせ先まで、持参、郵送、Eメール、ファクスでご応募ください。
- 応募期限 令和3年(2021年)7月26日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効）
- 選考 選考委員会による書類審査を行います。福祉のまちづくりに関する理解度や意識を基に審査し、性別、年齢層などを総合的に考慮して選考します。選考結果は、8月下旬～9月上旬に応募者全員にお知らせします。
- 報酬 1回出席されるごとに12,500円（源泉徴収後9,890円）をお支払いします。
- 留意事項 主な審議事項は裏面をご確認ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインや書面会議により開催する場合があります。なお、会議は、平日の日中2時間程度で行われます。

《応募先・問い合わせ先》

札幌市福祉のまちづくり推進会議事務局

（札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 211-2936 ファクス 218-5181

Eメールアドレス sho.fukushi@city.sapporo.jp

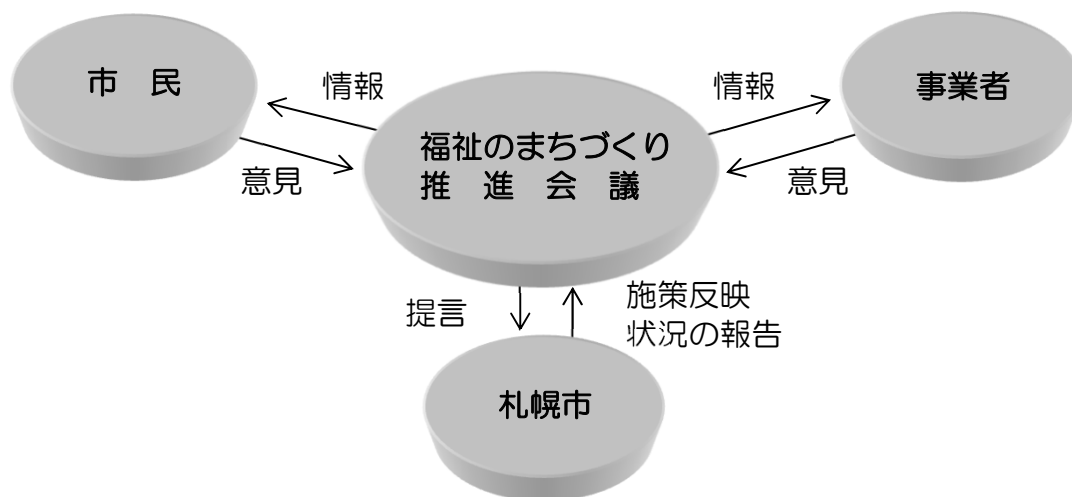
ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/fukushi/suishin/gaiyou.html>



さっぽろ市
02-F04-21-1202
R3-2-875

福祉のまちづくり推進会議のしくみ



主な審議事項

福祉のまちづくり推進に関する重要事項について調査審議していただきます。推進会議に設置される部会では下記の内容について話し合われる予定です。

- バリアフリーの重点施策についての検討
- 「公共的施設のバリアフリーチェック」への参加
- 心のバリアフリーの推進

札幌市福祉のまちづくり条例の理念

すべての人が安心して快適に暮らし、自分の意思で自由に行動し、あらゆる活動に参加できるまちを、私たちの共通の願いです。しかし、私たちがなにげなく暮らすまちでも、障がいのある人や高齢の人などが普通に生活するうえで、制約となっている障壁（バリア）があります。

例えば、

- 建物や交通機関などで、出入口や通路に段差があったり、狭かったりすると、車いすの方などは利用できません。（物理的障壁）
- 目の不自由な方は点字や音声案内などが無いと、耳の不自由な方は手話通訳や文字情報などが無いと、情報が伝わりません。（文化・情報面での障壁）
- 障がいがあることによって資格が制限されたり、入学試験や就職試験が受けられなかったりすると、十分な社会活動ができません。（制度的障壁）
- 障がいがあることを偏見の目で見たり、逆に、哀れんだりすると、平等な交流ができません。（意識上の障壁）

この4つの障壁（バリア）をともに取り除き、「すべての人の参加によるすべての人のための平等な社会」をめざし、人にやさしいまちをつくっていきましょう。

そのためには、市民のみなさんと事業者、行政が手をとりあって進めていかなければなりません。推進会議の場で、福祉のまちづくりの進め方について考えていきましょう。多くの方々のご応募をお待ちしています。